

金融セミナー

金融円滑化法到来後の

中小企業金融円滑化等への取り組みについて

本年3月に「中小企業金融円滑化法」の最終延長期限を迎えます。円滑化法終了に伴い、金融機関はどのような考えを持っているのか、その影響はどのようなものか、中小企業経営者としてどのような対応をすれば良いのか、また、事業継続のための経営改善への取り組む事業者はどのような支援が受けられるのか。

本セミナーでは、このような疑問をお持ちの中小企業経営者の皆様や関係される皆様がたにとって、金融円滑化法後における中小企業の金融対策について政策担当者から直接お話し頂く機会となりますので、是非、ご参加くださいますようご案内いたします。

講師紹介

金融庁 監督局 銀行第2課長 井藤 英樹 氏

(元旭川東税務署長)

1988年 東京大学法学部卒業 同年 大蔵省入省

ジョージタウン大学経営大学院卒業 (MBA)

1994年 旭川東税務署長

財務省主計局 文部科学係主査, 経済協力開発機構 (OECD) 日本政府代表部参事官

財務省大臣官房文書課広報室長, 金融担当大臣秘書官

2012年 金融庁監督局銀行第2課長

● 日 時 …… 平成25年3月21日(木) 15:00~16:00

● 開催場所 …… 旭川グランドホテル 3F 景雲

● 受講料 …… 無料

● 定 員 …… 100名

● お申込み …… 下欄に必要事項をご記入の上、3月14日(木)までにFAXにてご返信下さい。

● お問い合わせ …… 旭川商工会議所 産業支援部 経営支援課 TEL:22-8414 FAX:22-2600

主催:旭川商工会議所 共催:北海道税理士会旭川支部 後援:(社)旭川中・東法人会

「金融セミナー」受講申込書

旭川商工会議所 産業支援部 経営支援課行き (FAX:22-2600)

平成25年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
		F A X	
受講者	所属・役職		所属・役職
	氏 名		氏 名

※ご記入頂いた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のため利用するほか実態調査・分析のために利用することがあります。